



柴田町子ども家庭総合支援拠点



柴田町では、0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、又妊産婦を対象に様々な相談に対応するために各関係機関との連携・サポート体制を整備・強化し、子ども家庭総合支援拠点として、相談対応・支援、児童虐待防止に努めています。

<相談内容の例>

- 子育てで悩んでいる
 - 生活が苦しくてどうしたら良いかわからない
 - 夫婦、家族間で辛い思いや不安を抱えている
 - うちの子は、他の子より発達が遅いような気がする
 - 子どもが全然言う事を聞かない
 - 近所の子がいつも泣いている。もしかして虐待かも・・・
 - お父さん、お母さんのけんかを見るのが辛い
 - 親の代わりに毎日きょうだいの面倒をみなければならず、自分の時間がない
 - どこにも自分の居場所がない
 - 学校へ行かせてもらえない、学校へ行きたいけど不安、学校へ行きたくない
 - 誰にも相談できない
 - 夫婦間の暴力・暴言
- ・・・・・・・・・・など様々な相談に応じます。



<相談方法>

- 来庁のほか、電話で気軽にご相談ください。相談内容の秘密は、厳守します。
- 月曜～金曜日（土・日・祝日及び年末年始は除く）
- 受付時間：9：00～17：00まで
- 子ども家庭課 電話番号：**0224-55-2115**

メール：children@town.shibata.miyagi.jp

<児童虐待の緊急時の連絡先>

【子どもの命に危険があるなど、緊急度が高い場合】

大河原警察署：**110番** へ電話をしてください

児童相談所：全国共通ダイヤル「**イチハヤク189**」へ電話をしてください

（※それぞれ24時間受付）